
第2次長岡市人権教育・啓発推進計画実施計画
(令和5年度)

長 岡 市
令和5年7月

第3章 あらゆる場を通じた人権施策の推進

1 学校教育における人権教育の推進

事業No.	事業名	事業No.(枝番)	事業概要	令和5年度 事業内容	事業費(千円)	事業目的(施策の内容)	担当課
01	人権教育、同和教育推進事業	01-01	差別や虐待、暴力などを受けている子どもに対してかかわる同和教育を実践し、解消を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・全校長に対し、書面にて学校における「かかわる同和教育」の推進について指導する。 ・各学校で教育相談や家庭訪問などを通して、子どもとかかわる活動に取り組む。 	0	差別や虐待、暴力などにより困っている子どもについて、その背景をしっかりと把握し解消を図っていく、かかわる同和教育を各学校で行います。	学校教育課
		01-02	人権教育、同和教育の資料を配布します。学校と関係機関との連携を深めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・全体計画、年間指導計画に基づいた人権教育、同和教育の推進 ・同和教育副読本「生きる」シリーズの活用、関係機関の紹介 ・人権擁護委員等と連携した学校における人権教室等の開催 ・長岡市・出雲崎町同和教育研究協議会との連携 ・全ての学校で、いじめや暴力行為を生まないための好ましい人間関係づくりを身に付けさせる指導を行う。 	149	具体的な資料を活用した分かりやすく、心に染み入る人権教育、同和教育の授業をするよう努めます。そのための副読本や資料を積極的に活用します。また、暴力から自分を守るスキルを身につけるため、家庭と連携して取り組みを行うとともに、子どもがSOSのサインを出しやすい環境づくりに努めます。	
						人権教育・啓発推進計画 第3章 1 (3) ア	
						人権教育・啓発推進計画 第3章 1 (3) イ	

第3章 あらゆる場を通じた人権施策の推進

1 学校教育における人権教育の推進

事業No.	事業名	事業No.(枝番)	事業概要	令和5年度 事業内容	事業費(千円)	事業目的(施策の内容)	担当課
01	人権教育、同和教育推進事業	01-03	教職員を対象にした人権教育、同和教育の研修会を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 長岡市教育委員会主催の発達障害、LGBTQ+の理解に関する研修会(指定研修)の実施 開催日:11月7日(火) 会場:長岡市教育センター 対象者:市立学校教職員 内容:発達障害、LGBTQ+に焦点を当て理解を深め、児童生徒、保護者との関わり方、支援の在り方を学ぶ。 長岡市教育委員会主催の人権教育、同和教育研修会の実施 開催日:5月24日(水) 会場:長岡市教育センター 対象者:市立学校教職員 内容:外国籍、新潟水俣病理解を中心に講師の体験談から、差別のない学校、みんなの笑顔があふれる学校づくりを目指して、多様性の理解を基に人権教育、同和教育について学ぶ。 長岡市主催の社会同和教育研修会への参加呼びかける。 	19	<p>教職員を対象にした人権教育、同和教育の研修会を行います。差別を受けた人による講演、性的指向・性自認の理解に向けた学習、各学校の実践発表などにより研修を深め、子ども一人ひとりを大事にした学校運営の充実・改善に努めます。</p>	学校教育課
						人権教育・啓発推進計画 第3章 1 (3) ウ	
01	人権教育、同和教育推進事業	01-04	各団体が実施する人権教育、同和教育の研修会への参加を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> 新潟県同和教育研究集会 主催:新潟県同和教育研究協議会 開催日:8月1日(火) 開催場所:見附市 部落会研究集会 主催:部落解放同盟新潟連合会 開催日:10月14日(土) 開催場所:新発田市 社会同和教育市町村巡回研修会 開催日:10月3日(火) 開催場所:見附市 	210	<p>各団体が実施する人権教育、同和教育の研修会の際に、教職員が参加しやすいよう、働き方改革の視点も取り入れた環境づくりに努めます。</p>	学校教育課
						人権教育・啓発推進計画 第3章 1 (3) エ	

第3章 あらゆる場を通じた人権施策の推進

2 社会教育における人権教育の推進

事業No.	事業名	事業No.(枝番)	事業概要	令和5年度 事業内容	事業費(千円)	事業目的(施策の内容)	担当課					
02	社会同和教育推進事業	02-01	社会同和教育の推進及び啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育、同和教育研修会の開催 開催日：7月15日(土) 会場：中央公民館 大ホール 対象：市民、PTA、市職員等 内容：DVD上映、講演会 	34	<p>さまざまな人権問題に対して市民が正しい認識と理解を得られるよう、公民館やコミュニティセンター、職域などでの研修会を活用し、学習機会の拡充を図るとともに、地域の実情に合わせた啓発活動を進めていきます。</p> <table border="1"> <tr> <td>人権教育・啓発推進計画</td> <td>第3章</td> <td>2</td> <td>(3)</td> <td>ア</td> </tr> </table>	人権教育・啓発推進計画	第3章	2	(3)	ア	中央公民館
		人権教育・啓発推進計画				第3章	2	(3)	ア			
		<p>教職員やPTAなどの学校関係者、市職員を含む市民、事業者などを対象とした人権・同和問題に関する講座を実施し、人権教育、同和教育の推進に努めます。</p> <table border="1"> <tr> <td>人権教育・啓発推進計画</td> <td>第3章</td> <td>2</td> <td>(3)</td> <td>イ</td> </tr> </table>		人権教育・啓発推進計画	第3章	2	(3)	イ				
人権教育・啓発推進計画	第3章	2	(3)	イ								
02-03	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育関連研修会等への参加や広報・啓発活動 	57	<p>学校教育と社会教育の連携を深め、県や関係機関が行う人権問題研修会などへの市民参加を図るため、積極的な広報と啓発活動に努めます。</p> <table border="1"> <tr> <td>人権教育・啓発推進計画</td> <td>第3章</td> <td>2</td> <td>(3)</td> <td>ウ</td> </tr> </table>	人権教育・啓発推進計画	第3章	2	(3)	ウ				
人権教育・啓発推進計画	第3章	2	(3)	ウ								

第3章 あらゆる場を通じた人権施策の推進

3 市民に向けての人権教育の推進

事業No	事業名	事業No.(枝番)	事業概要	令和5年度 事業内容	事業費(千円)	事業目的(施策の内容)	担当課					
03	人権啓発推進事業	03-01	パンフレット等の配布や広報による啓発活動を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育・啓発用パンフレットの設置・配布や市政だより等による啓発 人権ライブラリーの整備 各人権分野での講演会・研修等の啓発活動 	35	<p>さまざまな人権問題の現状と課題、なぜそれらの問題が存在するのかなどの正しい知識を市民一人ひとりが持つとともに、人権について正しい理解を深め、互いの人権を尊重した行動がとれるよう、町内会などの地域組織や関係機関と連携し、効果的な広報や啓発活動の充実を図ります。</p> <table border="1"> <tr> <td>人権教育・啓発推進計画</td> <td>第3章</td> <td>3</td> <td>(3)</td> <td>ア</td> </tr> </table>	人権教育・啓発推進計画	第3章	3	(3)	ア	人権・男女共同参画課
人権教育・啓発推進計画	第3章	3	(3)	ア								
04	人権教育の支援	04-01	関係機関と協働して人権教育の支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 人権擁護委員と連携した保育園等での啓発活動 人権擁護委員のコミュニティセンターを中心とした啓発活動の支援 	0	<p>家族がともに正しい人権意識を身に付けられるよう、学校教育、社会教育、各種相談事業と連携を深め、家庭教育の支援と人権に関する情報の提供に努めます。</p> <table border="1"> <tr> <td>人権教育・啓発推進計画</td> <td>第3章</td> <td>3</td> <td>(3)</td> <td>イ</td> </tr> </table>	人権教育・啓発推進計画	第3章	3	(3)	イ	人権・男女共同参画課
人権教育・啓発推進計画	第3章	3	(3)	イ								

第3章 あらゆる場を通じた人権施策の推進

4 市職員に向けての人権教育の推進

事業No.	事業名	事業No.(枝番)	事業概要	令和5年度 事業内容	事業費(千円)	事業目的(施策の内容)	担当課
05	人権研修事業	05-01	各種職員研修に人権問題を取り上げるとともに、他機関が実施する研修会などにも職員を派遣します。	<ul style="list-style-type: none"> 全職員を対象とした人権研修の実施(開催日等未定) 新規採用職員を対象とした人権研修の実施 他機関が実施する研修会等への職員派遣 	206	<p>各種職員研修において、人権問題を取り上げることはもとより、他機関が実施する研修会などに積極的に派遣することにより、人権問題の正しい理解と人権意識の高揚を図るとともに、指導者としての人材の育成を進めます。</p> <p>人権教育・啓発推進計画 第3章 4 (3) ア</p>	人事課 人権・男女共同参画課
06	学習情報提供事業	06-01	他機関などが実施する講演会・研修会などの情報提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 他機関が実施する講演会・研修会などの情報提供 	0	<p>職員に対し、国や県及び他機関が実施する人権に関する研修会やイベント、これらの団体が作成した啓発資料などの情報を積極的に提供します。</p> <p>人権教育・啓発推進計画 第3章 4 (3) イ</p>	人権・男女共同参画課

第3章 あらゆる場を通じた人権施策の推進

5 事業者等に向けての人権啓発

事業No.	事業名	事業No. (枝番)	事業概要	令和5年度 事業内容	事業費 (千円)	事業目的（施策の内容）	担当課
07	公正採用選考啓発推進事業	07-01	ハローワーク長岡及び長岡商工会議所と連携し、説明会等において、啓発資料等の提供に努め、企業に公正採用選考の推進と徹底を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク長岡、長岡商工会議所、長岡商工会連合、高等学校校長会と連携し公正な採用選考を周知 ・市の主催する就職ガイダンス参加企業に対し、公正な採用選考の実施についてチラシを配布し、意識啓発を推進 	0	国・県などの関係機関と連携して、企業における公正な採用選考や人権が尊重された職場づくりのための情報と啓発資料の提供に努め、企業の取り組みを支援し、法令の遵守や、厚生労働省が新たに作成した履歴書様式などの周知徹底及び企業の意識啓発を推進します。	産業立地・人材課
						人権教育・啓発推進計画 第3章 5 (3) ア	
【再掲】 03	人権啓発推進事業	03-02	パンフレット等の配布や広報による啓発活動を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育・啓発用パンフレットの設置・配布や市政だより等による啓発 ・人権ライブラリーの整備 	35 (事業No.03-01と重複)	特定職業従事者に対する人権教育については、それぞれの職場や機関などへのセクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントなどの啓発活動を通じ、事業内容の特性を踏まえた人権教育研修の実施と人権擁護の徹底を働きかけます。	人権・男女共同参画課
						人権教育・啓発推進計画 第3章 5 (3) イ	
08	障害者雇用・男女共同参画推進事業	08-01	障害者雇用、男女共同参画に取り組む事業者を評価する取り組みを実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者多数雇用事業者を評価し、市で物品の優先調達を実施 ・入札参加資格申請における障害者雇用、男女共同参画の適切な評価 	0	人権に配慮した取り組みを自主的に行う事業者に対し、本市の物品調達や公共事業の入札契約を行う際に、障害者雇用、男女共同参画等に積極的に取り組む事業者を適切に評価する取り組みを実施します。	産業立地・人材課 契約検査課
						人権教育・啓発推進計画 第3章 5 (3) ウ	
09	民間団体との連携強化	09-01	民間団体と連携・協働した取り組みを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・民間団体へ啓発資料や研修会情報を提供し、連携を強化 	0	民間団体間での連携を強め、主体的に人権啓発活動を取り組むように、関係団体同士の情報交換の場の設定、啓発資料を提供するなど、あらゆる場面で民間団体の支援を充実し、連携・協働の活動の推進に努めます。	人権・男女共同参画課
						人権教育・啓発推進計画 第3章 5 (3) エ	

第3章 あらゆる場を通じた人権施策の推進

6 相談体制の充実

事業No.	事業名	事業No.(枝番)	事業概要	令和5年度 事業内容	事業費(千円)	事業目的(施策の内容)	担当課
10	相談体制の充実	10-01	多様化・複雑化する人権問題の解決を図るため、人権侵害の被害者への相談体制の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 市民が安心して相談できるよう相談窓口の充実 パンフレット設置や啓発活動による相談窓口の周知 	0	市民が気軽に安心して相談できるよう、各種相談窓口や公的支援制度、NPOが行っている支援などの周知を行います。また、相談窓口の情報共有や相互理解を深め、適切な相談機関に速やかにつながる体制づくりを推進します。	人権・男女共同参画課
		10-02		<ul style="list-style-type: none"> 相談員の研修参加 相談員のためのセルフメンテナンス講座の実施 	148	相談件数や相談内容に応じた相談体制の充実を図ります。また、複雑で多岐にわたる相談に的確に対応するため、相談員の研修や相談員自身のケアを行います。	
		10-03		<ul style="list-style-type: none"> 関係機関や民間団体と協働した効果的なネットワーク体制の構築 	0	国、県の関係機関やNPOなどとのネットワークづくりと救済を行う支援体制づくりを推進します。	
11	法制度の検討	11-01	国、県から情報収集し、また、情報交換、検討を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 県主催の人権擁護に関する会議等を通じた情報収集・情報交換 	4	人権侵害の被害者への法的救済や加害者に対する罰則などについては、基本的に国が法制度を整備する必要があることから、その状況を検証していくとともに、適切な情報収集や情報提供を行いながら、必要な支援体制を検討していきます。	人権・男女共同参画課
						人権教育・啓発推進計画 第3章 6 (3) エ	

第4章 分野別人権施策の推進

1 女性

事業No.	事業名	事業No.(枝番)	事業概要	令和5年度事業内容	事業費(千円)	事業目的(施策の内容)	担当課
12	男女平等の実現に向けた社会環境整備事業	12-01	広報・啓発活動、学校、生涯学習の場における男女平等推進教育を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 男女平等推進センターウィルながおか主催の「ウィルながおかフォーラム」、情報誌「あぜりあ」発行等の啓発活動の実施 長岡市教育委員会主催のSDGsの理念と教育活動への導入に関する研修会の実施 開催日：8月8日(火) 会場：長岡市教育センター 対象者：市立学校教職員 内容：SDGsの理念を取り入れた特色ある教育活動をどう進めたらよいか、実践発表をもとに学ぶ。	1,187	あらゆる分野に根強く残る固定的な性別役割分担意識を解消し、性別の区分による不利益を生まないような広報・啓発活動を展開するとともに、学校、社会教育、生涯学習の場における男女平等推進教育の充実を図ります。	人権・男女共同参画課 学校教育課
						人権教育・啓発推進計画 第4章 1 (3) ア	
13	DV防止・被害者支援事業	13-01	関係機関と連携しDV被害者に対し相談対応から自立支援まで切れ目のない支援を実施します。また、DV防止の取り組みを実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 長岡市配偶者暴力相談支援事業の実施 DV防止パイロット事業の実施 警察、医師会、弁護士会等と「長岡市DV防止ネットワーク」を設置 	16,580	DVやセクシュアル・ハラスメントなど女性に対するあらゆる暴力を根絶するため、「DV防止計画」に基づき、DVの予防啓発や相談・カウンセリング体制の充実、民間シェルターへの支援等を行います。また、各行政機関、弁護士会、医師会、NPOなどで組織する「長岡市DV防止ネットワーク」や「長岡市要保護児童対策地域協議会」等の関係機関との連携を充実します。さらに、当事者自身が自立を目指し、地域の中で安心して暮らせるようになることを支援します。	人権・男女共同参画課
						人権教育・啓発推進計画 第4章 1 (3) イ	

第4章 分野別人権施策の推進

1 女性

事業No.	事業名	事業No.(枝番)	事業概要	令和5年度事業内容	事業費(千円)	事業目的(施策の内容)	担当課			
14	仕事と生活の調和推進事業	14-01	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の普及に必要な取り組みを行います。	<ul style="list-style-type: none"> 企業向けセミナーや勉強会、働き方改革相談員による企業訪問などで普及啓発に関する取り組みを実施 女性管理職の積極的な登用、男性の育休取得推進など、企業の取り組みをまとめた事例集の配布 新潟県ハッピー・パートナー企業取り組み紹介パネル展の開催 放課後児童クラブ(市内51カ所)を実施し、働きながら子育てしやすい環境づくりの整備・充実を図る。 ファミリー・サポート・センター事業を実施し、働きながら子育てしやすい環境づくりの整備・充実を図る。 延長保育(94園)、病児・病後児保育(2施設6園)、休日保育(3園)、一時保育(28園)などを実施し、働きながら子育てしやすい環境づくりの整備・充実を図ります。 	555,466	男女がともに働きやすい職場環境が確保され、ともに子育て、家庭生活、地域活動を担うことができるように、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)や子育て支援策を企業などと連携して推進します。	産業立地・人材課 人権・男女共同参画課 子ども・子育て課 保育課			
						人権教育・啓発推進計画	第4章	1	(3)	ウ

第4章 分野別人権施策の推進

1 女性

事業No.	事業名	事業No.(枝番)	事業概要	令和5年度事業内容	事業費(千円)	事業目的(施策の内容)	担当課
14	女性のチャレンジ支援事業	14-02	女性の活躍を支援する取り組みを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進シンポジウム(仮称)の開催 ・アンコンシャス・バイアスセミナーの開催 ・女性のエンパワーメントセミナーの開催 ・子育て女性の再就職支援セミナーの開催 ・可能性を広げる女性の学び合い講座(仮称)の開催 ・女性のアイデアコンテストの開催 ・女性参画促進のための一時保育実施 ・年間を通じ起業関係の講演会や講座、相談窓口の運営を行う。(一般社団法人新潟県起業支援センター(CLIP長岡)へ委託) ・女性を対象とした起業支援の実践的プログラム(HP作成講座、税務・経理講座、ワークショップ等)を実施する。 	16,915	女性のチャレンジを支援するため、女性リーダーの育成、再就職・起業支援を充実します。	人権・男女共同参画課 産業イノベーション課
						人権教育・啓発推進計画 第4章 1 (3) エ	
15	審議会などへの女性参画推進事業	15-01	女性の参画推進に必要な取り組みを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・女性職員の管理職登用の更なる推進 ・方針決定過程への女性参画割合向上 	641	政策方針決定過程への女性参画拡大のため、長岡市の審議会・委員会などへの女性の登用を進めるとともに、女性職員の育成、登用を推進します。	人事課 人権・男女共同参画課
						人権教育・啓発推進計画 第4章 1 (3) オ	
16	男女共同参画推進体制整備事業	16-01	男女平等推進センターの機能を充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・男女平等推進センターの充実(参考図書の整備、SNSの活用) ・「ウィルながおかフォーラム」で登録団体主催イベントを実施 	(事業No.12-01に含む)	市民との協働で男女共同参画社会の形成を推進するための活動拠点として、「男女平等推進センター ウィルながおか」の機能を充実や女性団体の活動を支援することにより、総合的に男女共同参画施策を推進します。	人権・男女共同参画課
						人権教育・啓発推進計画 第4章 1 (3) カ	

第4章 分野別人権施策の推進

2 子ども

事業No.	事業名	事業No. (枝番)	事業概要	令和5年度 事業内容	事業費 (千円)	事業目的 (施策の内容)	担当課
17	子ども家庭支援事業	17-01	子育てのストレスを軽減するための講座を実施します。 家庭児童相談室を運営し、電話や来室、家庭訪問等で子育ての相談を受けるだけでなく、子育て支援センターや子育ての駅、産後ダイケアルーム等と連携しながら、必要に応じて相談員が向かい合って相談・支援を行います。 また、チラシ等を配布し児童虐待防止の啓発活動を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレスマネジメント講座の実施 ・子育て支援講座（母親向け及び父親向けNPプログラム等の開催） ・子育てに不安を抱える母親のグループ支援「ぼれぼれ」の開催 ・子育ての駅や子育て支援センターでの相談会 ・児童虐待防止啓発用チラシ等の配布 	13,234	<p>児童虐待の防止などを目的に、地域と協働した子ども家庭支援事業を実施し、地域で気軽に子育ての不安や悩みを相談できる環境づくりを推進します。</p> <p>人権教育・啓発推進計画 第4章 2 (3) ア</p>	子ども家庭センター
18	要保護児童対策地域協議会運営事業	18-01	子育てに関係している他機関と連携し、情報を共有しながら、虐待されている、またはおそれのある児童を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会代表者会議の開催 ・要保護児童対策地域協議会実務者会議の開催（年11回） ・個別ケース検討会議（随時） 	17,581	<p>長岡市要保護児童対策地域協議会として、児童相談所、保健所、警察、医師会、歯科医師会、NP O、学校、教育委員会、関係機関が連携しながら、保護が必要な子どもに対し、適切な対策を実施します。</p>	子ども家庭センター
19	要保護児童対策地域協議会（ヤングケアラー支援事業【新規】）	19-01	福祉・介護・医療・教育等の関係機関（要対協構成機関も含む）が「ヤングケアラー」を知るための普及啓発や、関係者の気づきを促すための研修を開催し、長岡市としての支援体制を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の開催 ・実態把握調査 ・ヤングケアラー支援検討会の開催 ・広報活動 	1,303	<p>人権教育・啓発推進計画 第4章 2 (3) イ</p>	子ども家庭センター

第4章 分野別人権施策の推進

2 子ども

事業No.	事業名	事業No.(枝番)	事業概要	令和5年度事業内容	事業費(千円)	事業目的(施策の内容)	担当課
20	いじめ防止・解消事業	20-01	いじめの防止と解消に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> 学校、教育委員会、諸機関の連携によるいじめ防止・解消の取組(関係機関で構成するサポートチームの編成等) 長岡市いじめ防止基本方針の運用の確認 	20,116	学校、教育委員会は子どものいじめの防止を図るとともに、いじめの早期発見と迅速な対応によって、重大な人権侵害であるいじめの解消に努めます。 人権教育・啓発推進計画 第4章 2 (3) ウ	学校教育課
21	熱中！感動！夢づくり教育推進事業	21-01	地域の人々、自然、文化、歴史とふれあう体験を通じて、子どもの生きる力を養います。	<ul style="list-style-type: none"> 熱中！感動！夢づくり教育の各事業の実施 	9,991	「熱中！感動！夢づくり教育」などを通じ、青少年が身近な地域の中で健やかに育ち、幅広い世代の人たちとともに地域の自然、文化、歴史とふれあい、また、地域に根付いた伝統芸能を学ぶなど、さまざまな体験を通して「生きる力」を養います。 人権教育・啓発推進計画 第4章 2 (3) エ	学校教育課

第4章 分野別人権施策の推進

2 子ども

事業No.	事業名	事業No. (枝番)	事業概要	令和5年度 事業内容	事業費 (千円)	事業目的（施策の内容）	担当課	
22	思春期・青少年相談事業	22-01	子どもから大人へ移行する思春期において心身のバランスを崩しやすい青少年を対象に相談を受けます。	<ul style="list-style-type: none"> 不登校やいじめ、心身の発達、人間関係、学校生活・家庭生活に関する相談・支援体制の充実促進 (長岡市子ども・青少年相談センター) 各校では、いじめ防止基本方針の点検・見直しを行い、適切な運用を図る。 各校で、学校生活アンケート、いじめ見逃しゼロスクール集会等を確実に展開し、いじめの未然防止に取り組む。いじめを認知した場合は、市教委に速報を入れ、初期対応を万全にし、迅速に対応に当たる。ケースによっては関係諸機関と連携したサポートチームを編成し、解消に向け取り組む。 	23,124	学童期から思春期の子どもたちが、命を大切にす る気持ちを育み、自分も相手も大切にす る自己肯定感を高めるための学習の機会を作り、心と身体 に係る相談・支援体制の充実などを進めます。	学校教育課	
23	相談・支援体制推進事業	23-01	子どもの心や身体にかかわる相談に対応します。	人権教育・啓発推進計画		第4章		2
24	子育てコンシェルジュ事業	24-01	子育てコンシェルジュを対象にした研修会をとおして、子どもの人権に関する認識と理解を深めます。	<ul style="list-style-type: none"> 子育てコンシェルジュ研修会の開催(年2回開催予定) 	23	子育ての駅などの施設での支援者(専門スタッフ)への子どもの人権を学ぶ場が必要であり、人権教育を通してスタッフの育成と資質向上に努めます。	子ども・子育て課	
				人権教育・啓発推進計画		第4章		2

第4章 分野別人権施策の推進

2 子ども

事業No.	事業名	事業No.(枝番)	事業概要	令和5年度事業内容	事業費(千円)	事業目的(施策の内容)	担当課
25	地域子育て支援センター事業	25-01	保育園を子育て親子の交流や情報交換の場として開放します。専門のスタッフが育児の相談や子育てサークルの育成、支援などを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育園3か所、私立保育園等21か所で実施 ・子育て親子の交流の場の提供 ・子育てに関する相談、援助の実施 ・子育て関連情報の提供 ・子育て及び子育て支援に関する講習会の実施 	110,535	地域の身近な保育園・認定こども園で親子が一緒に遊べる場所を提供し、専門スタッフが育児の相談や子育てサークルの育成・支援、情報提供などを行い、人権が尊重された環境での子どもの成長と子育て家庭を支援します。	保育課
						人権教育・啓発推進計画	
26	思春期向け次代の親育成事業	26-01	次代の親となる若者が乳幼児や親子とのふれあいを通じ、幼い子どもに対する愛着や命の大切さを学びながら自己肯定感を育み、自他を尊重する気持ちを高めることを目的としたワークショップ等を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・講座内容 <ul style="list-style-type: none"> ①座学「命のつながりを知る」 ②実践講座(親子とのふれあい) ・実施校 東北、山本、旭岡、越路中学校計5校(15クラス) 	1,168	次代の親になる若者たちが、子育ての駅などで実施する交流事業に参加できる環境を整備し、乳幼児などとふれあうことを通じて自己肯定感を育み、自分と相手の人権を尊重する気持ちを高めま	子ども・子育て課
						人権教育・啓発推進計画	
27	こんにちは赤ちゃん訪問	27-01	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問します。乳児の成長・発達の確認、保護者の不安や悩みを聞き、子育て支援の情報提供等を行ないます。支援が必要な家庭の実情に応じ、適切なサービス提供につなげます。	<ul style="list-style-type: none"> ・生後28日以内の新生児訪問：1,475件 ・生後4か月までの乳児訪問(新生児訪問除く)：340件 ・未熟児訪問：70件 ・要継続支援家庭への訪問：350件 	15,749	妊産婦の心身の健康の保持、増進並びに乳幼児の健康を守ることは、子どもの人権が尊重された子育てにつながります。母子保健に関する知識の普及や乳幼児健康診査をはじめ、健康相談や訪問指導事業を実施し、出産前後のメンタルケアなど妊産婦に寄り添った支援を行うことで、安心して妊娠・出産・育児を行えるよう、切れ目のない支援を行います。	子ども・子育て課
						人権教育・啓発推進計画	

第4章 分野別人権施策の推進

2 子ども

事業No.	事業名	事業No. (枝番)	事業概要	令和5年度 事業内容	事業費 (千円)	事業目的 (施策の内容)	担当課
【再掲】 18	要保護児童対策地域協議会運営事業	18-02	子育てに関係している他機関と連携し、情報を共有しながら、虐待されている、またはおそれのある児童を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会代表者会議の開催 ・要保護児童対策地域協議会実務者会議の開催 (年11回) ・個別ケース検討会議 (随時) 	17,581 (事業No.18-01と重複)	関係機関と連携しながら困難を有する子どもや若者、その家族の支援に努めます。	子ども家庭センター
						人権教育・啓発推進計画 第4章 2 (3) コ	
28	幼稚園・保育園等運営事業	28-01	幼稚園・保育園等で、乳幼児期の成長発達を保障した環境を整え、人権を大切にする心を育みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの人権を尊重した園運営の推進 ・保育者等が子どもの権利や人格尊重に関する理解を深める支援の推進 	0	幼稚園・保育園・認定こども園などでは、乳幼児期の成長発達を保障した環境を整え、人との関わりの中で、人権を大切にする心を育てるとともに、自立心やお互いを大切にする豊かな心を育む教育・保育の充実に努めます。	保育課
						人権教育・啓発推進計画 第4章 2 (3) サ	
【再掲】 01	人権教育、同和教育推進事業	01-05	学校で、子どもが自分の権利を行使しながら自己実現を図っていけるよう支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの人権を尊重した学校運営の推進 ・子どもの人権等についての教職員の理解と支援の推進 (教職員を対象としたいじめ防止等の校内研修会の推進) 	0	学校教育を通じて人権教育、同和教育を計画的に行い、子どもが「児童の権利に関する条約」における意見表明権など、自分自身が人権の主体であり、権利を行使できることを発達段階に応じて学び、差別やいじめ、虐待、暴力(身体的・精神的・性的)の被害者・加害者とならない力をつけ、自他の人権を守ろうとする人権意識を養います。	学校教育課
						人権教育・啓発推進計画 第4章 2 (3) シ	

第4章 分野別人権施策の推進

2 子ども

事業No.	事業名	事業No. (枝番)	事業概要	令和5年度 事業内容	事業費 (千円)	事業目的（施策の内容）	担当課
29	子ども食堂応援事業	29-01	子ども食堂の立上げや運営にかかる経費を支援することで、市内における子ども食堂開設の拡充を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 子ども食堂運営費補助金 (1団体当たり7万円上限) ※通常分5万円 +物価高騰分2万円 子ども食堂同士の連携や情報共有を目的に、子ども食堂情報交換会を開催する。 	1,540	<p>核家族や共働き世帯の増加を背景に孤食の子どもが増えている中、大勢での食事を通して、食の大切さ・楽しさを理解し、子育て家庭への負担軽減にもつながる「子ども食堂」への支援の充実を図ります。</p> <p>人権教育・啓発推進計画 第4章 2 (3) ス</p>	子ども・子育て課
30	子どもの学力アップ応援事業	30-01	生活困窮世帯の子どもの学習支援として、生活保護もしくは就学援助の認定世帯の中学3年生を対象に、有料の学習塾等の利用経費の補助を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの学力アップ応援事業補助金 (子ども1人当たり10万円上限) 	11,000	<p>家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない生活困窮世帯の子どもに対し、学習意欲や学力を身につけるための学習支援や居場所の提供等を行います。</p> <p>人権教育・啓発推進計画 第4章 2 (3) セ</p>	子ども・子育て課
31	子どもの貧困対策推進事業（子どもナビゲーター）	31-01	子どもの貧困対策として、小中学校や保育園等と連携し、支援が必要な子どもや家庭を支援機関等に繋ぐことで包括的な支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 子どもナビゲーターが、小中学校・保育園等を訪問し、多様な要因で困難を抱える子どもや家庭の情報を収集し、適切な支援機関に繋ぐ。 	5,112	<p>困難を抱える家庭の子どもと保護者に関する情報を収集し、子どもの貧困に関する実態把握を図りつつ、必要な人に必要な支援が届くようにコーディネート機能の充実を図ります。</p> <p>人権教育・啓発推進計画 第4章 2 (3) ソ</p>	子ども・子育て課

第4章 分野別人権施策の推進

3 高齢者

事業No.	事業名	事業No. (枝番)	事業概要	令和5年度 事業内容	事業費 (千円)	事業目的（施策の内容）	担当課
32	介護保険事業者指導監査事業	32-01	地域密着型サービス等の指導監査を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険法による指導及び監査 ○地域密着型サービス ○居宅介護支援、介護予防支援 ○介護予防・日常生活支援総合事業 ○業務管理体制 	150	介護サービスの利用者が、適切な介護サービスの提供を受け、尊厳を保持しながら生活ができるよう、事業所への実地指導の充実を図ります。	福祉総務課
						人権教育・啓発推進計画 第4章 3 (3) ア	
33	老人クラブ活動支援事業	33-01	市内各地域において活動している老人クラブ及びそれを指導している長岡市老人クラブ連合会に対し補助金を交付します。	<ul style="list-style-type: none"> ・単位老人クラブ補助金 ・老人クラブ連合会補助金 ・老人クラブ連合会が行う健康づくり事業補助金 	15,354	生きがい活動の推進として、老人クラブなど高齢者が地域コミュニティのなかで活躍できる仕組みづくりを支援します。	長寿はつらつ課
						人権教育・啓発推進計画 第4章 3 (3) イ	
34	高齢者就業機会確保事業（長岡市シルバー人材センター補助金）	34-01	社会参加と働く意欲ある高齢者への就労の場の提供と併せ、就労に必要な知識及び技能習得に必要な講習会を実施する長岡市シルバー人材センターに対し補助金を交付します。	<ul style="list-style-type: none"> ・会員の増強と資質の向上 ・就業機会の拡大 ・安全・適正就業の徹底 ・組織・会員活動の強化 ・健全運営の推進 	46,500	さまざまな学習の場や就業機会の増大を図るなど、高齢者の豊富な経験や知識と技術を活かすつ、活力を社会に還元する仕組みづくりについて検討・支援していきます。	福祉総務課
						人権教育・啓発推進計画 第4章 3 (3) ウ	
35	地域包括支援センターの運営	35-01	地域包括支援センターの機能を発揮し高齢者支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターにおける、総合相談、実態把握訪問、介護予防ケアマネジメント、権利擁護業務等の実施 	345,960	高齢者をはじめ地域住民の保健、医療、福祉の向上を包括的に支援するため、高齢者に関する公的相談窓口である地域包括支援センターを運営し、各種相談等に関係機関・団体と連携して対応します。	長寿はつらつ課
						人権教育・啓発推進計画 第4章 3 (3) エ	

第4章 分野別人権施策の推進

3 高齢者

事業No.	事業名	事業No. (枝番)	事業概要	令和5年度 事業内容	事業費 (千円)	事業目的（施策の内容）	担当課
36	高齢者権利擁護事業	36-01	高齢者権利擁護支援員を配置し、高齢者虐待対応、成年後見制度利用支援や困難事例対応、消費者被害防止等の対応を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待対応 ・成年後見制度利用支援 ・困難事例対応 ・消費者被害防止 ・社会福祉協議会権利擁護支援課や県高齢者虐待防止ネットワークとの連携 など 	23,647	<p>認知症などで判断能力が十分でない高齢者や家族等への成年後見制度などの紹介や、高齢者虐待の防止、消費者被害の防止など、高齢者に関する権利擁護に適切に対応するため、高齢者権利擁護支援員を配置し、個別事例に対する専門的な支援を行います。</p> <p>人権教育・啓発推進計画 第4章 3 (3) オ</p>	長寿はつらつ課
37	認知症サポーター養成事業	37-01	認知症に関する正しい知識を普及し、地域において認知症の本人や家族を見守り支える応援者（認知症サポーター）を養成します。	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座の開催 ・認知症サポーターの活用についての検討 	831	<p>認知症の本人と家族が安心して地域での生活を続けられるよう、認知症サポーター養成講座等により地域全体の認知症に関する理解を促進します。</p> <p>人権教育・啓発推進計画 第4章 3 (3) カ</p>	長寿はつらつ課
38	地域福祉推進事業	38-01	住民主体の地域福祉活動の推進、福祉教育の充実、ボランティア活動の推進等を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉・在宅福祉サービス事業（37地区） ・福祉送迎サービス事業（27地区） ・ふれあい型食事サービス事業（41地区） ・小地域ネットワーク活動（40地区） ・ふれあい・いきいきサロン活動（39地区） ・社会福祉協力校指定事業（101校） ・ボランティア大学（年41回） 	39,751	<p>コミュニティ活動の中で住民参加の福祉活動が円滑に推進されるよう、社会福祉協議会と連携し、地区福祉会、地区社会福祉協議会活動に対して支援します。また、福祉教育の充実やボランティア活動の推進、支援及びイベントの開催などを通じて、福祉の意識啓発の活動に努めます。</p> <p>人権教育・啓発推進計画 第4章 3 (3) キ</p>	福祉総務課

第4章 分野別人権施策の推進

3 高齢者

事業 No	事業名	事業No. (枝番)	事業概要	令和5年度 事業内容	事業費 (千円)	事業目的（施策の内容）					担当課
39	高齢者にやさしい環境の整備促進事業	39-01	安全で快適な歩行環境の整備、公共的施設、公共交通機関の整備等を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・バス事業者による低床バスの導入を支援 ・昭和団地1号棟洋便化改修工事 ・昭和団地2号棟洋便化改修工事設計委託 ・通学路歩道への消雪パイプの新設、老朽化した消雪パイプの更新などにより、バリアフリー化を推進する。 ・歩道の新設、拡幅、段差の解消など、バリアフリー化を推進 ・通学路交通安全対策 ・冬期間の高齢者及び障害者等の移動の円滑化 	686,320	高齢者にやさしいまちづくりを進めるため、公共施設のバリアフリー化や利用しやすい公共交通機関の整備促進を図ります。					都市政策課 都市施設整備課 道路管理課 道路建設課 地域建設課
						人権教育・啓発推進計画	第4章	3	(3)	ク	

第4章 分野別人権施策の推進

4 障害のある人

事業No.	事業名	事業No.(枝番)	事業概要	令和5年度 事業内容	事業費(千円)	事業目的(施策の内容)	担当課			
40	ともしび運動推進事業	40-01	イベントの開催やリーフレット・ポスター・ホームページなどによる効果的な広報・啓発活動を行います。	<p>【すこやか・ともしびまつり】 開催日：9月16日、17日 会場：アオーレ長岡 内容：介護・障害福祉施設利用者の作品をWEB上で公開、健康関連の参加体験など</p> <p>【ともしび運動ポスター展】 募集期間：5月10日～9月4日 対象：市内小学3～中学3年生 内容：福祉に対する関心や理解を深めるためポスターを募集し、応募されたポスターにより各種啓発活動</p> <p>【障害者差別解消の周知啓発】 ・ホームページ等の広報、商工会議所の会報、理解促進講座による周知啓発 ・障害者差別解消支援地域協議会の開催 ・ヘルプカードの配布、周知</p> <p>【ふれ愛スポーツのつどい】 開催日：2月予定 会場：南部体育館 内容：障害者スポーツを楽しみながら障害や世代を超えて市民が集いふれあうイベント</p>	6,555	<p>「ともしび運動」の理念により、「ともに生きる社会」の実現に向け、障害のある人への差別や偏見をなくし、合理的配慮を推進するため、リーフレットやポスター、ホームページによる効果的な広報・啓発を行います。また、「すこやか・ともしびまつり」等を開催し、障害に関する正しい理解の促進を図ります。</p>	福祉総務課 福祉課			
						人権教育・啓発推進計画	第4章	4	(3)	ア

第4章 分野別人権施策の推進

4 障害のある人

事業No.	事業名	事業No. (枝番)	事業概要	令和5年度 事業内容	事業費 (千円)	事業目的（施策の内容）	担当課
41	福祉教育推進事業	41-01	小・中学校で、福祉読本などを用いて福祉教育に関する授業を展開します。	【福祉読本アンケートの実施】 ・市内各小学校における福祉読本の活用状況及び活用効果等について調査し、読本の内容、校正等の見直しを行う。 【福祉読本の配布】 ・市内の小学校3年生を対象に福祉読本を配付（約2,200人） ・福祉読本や4年生の国語や社会科で、福祉についての学習を通して、福祉に関する素地を養い、児童生徒の発達段階において、特別活動や総合的な学習の時間などの体験活動を通して、福祉に関する理解を深める。	878	福祉教育に関する教材の整備を進めるとともに、「総合的な学習の時間」などにおいて、福祉教育施策と連携した学習と体験活動をさらに充実させ、児童生徒の発達段階に応じた適切な教育を実施することで、福祉に関する理解を市民に広げていきます。	福祉総務課 学校教育課
						人権教育・啓発推進計画 第4章 4 (3) イ	
42	障害者差別解消に関する職員研修事業	42-01	市職員が正しい理解と認識を身につけるよう、必要な研修・啓発を行います。	【マニュアル等による周知】 ・合理的配慮提供状況の点検 ・職員対応マニュアルの配布 【職員研修】 ・市職員への研修の実施	119	障害特性に応じた適切な対応や合理的配慮に関し、市職員が正しい理解と認識を身につけるよう、職員研修を継続して実施していきます。	福祉課
						人権教育・啓発推進計画 第4章 4 (3) ウ	

第4章 分野別人権施策の推進

4 障害のある人

事業No.	事業名	事業No. (枝番)	事業概要	令和5年度 事業内容	事業費 (千円)	事業目的（施策の内容）	担当課
43	障害者就労促進支援事業	43-01	職場体験の場の確保や、企業での実習を支援することで、福祉施設から一般就労への移行を推進していきます。	<p>【障害者を実習生として受入れ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者雇用促進のため、市役所内で障害のある人が職場体験できるよう実習生として受け入れる。 <p>【障害者の企業実習を支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業で実習する障害のある人に対し、ジョブサポーターを派遣することで企業側の理解促進と負担軽減を図る。 <p>【チャレンジ雇用の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉課内に障害者ワークステーションを設置し、障害者3名を雇用する。 ・雇用期間は最大3年間で、雇用期間終了後は民間企業等への就労を目指すもの。 	19,621	<p>障害のある人がその能力と適性に応じて就労することは、障害のある人の地域社会における自立と社会参加を実現するうえで最も重要なことのひとつです。職場体験の場の確保や、企業での実習を支援することで、福祉施設から一般就労への移行を推進していきます。また、国・県などの関係機関と連携して、雇用する側への啓発にも協力していきます。</p>	福祉課
						人権教育・啓発推進計画 第4章 4 (3) エ	
44	障害者相談支援事業	44-01	障害のある人やその保護者などに必要な情報提供、助言を行います。また、虐待の防止など権利擁護のため必要な援助を行います。	<p>【基幹センターによる体制強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者基幹相談支援センターが関係機関へのスーパーバイズや相談員のスキルアップのための研修を実施する。 <p>【障害者の相談対応を委託】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門的な相談支援スキルを有する市内5か所の障害者相談支援事業所に担当地区の相談業務を委託する。 	99,758	<p>住み慣れた地域で安心して生活できるよう、障害のある人や家族からの様々な相談に的確に対応し、個々の障害の状態に応じたサービスを提供していくため、地域の関係機関との連携を強化し、相談支援体制の充実を図ります。</p>	福祉課
						人権教育・啓発推進計画 第4章 4 (3) オ	

第4章 分野別人権施策の推進

4 障害のある人

事業No.	事業名	事業No. (枝番)	事業概要	令和5年度 事業内容	事業費 (千円)	事業目的 (施策の内容)	担当課
45	障害者権利擁護事業	45-01	障害者権利擁護支援員を配置し、障害者虐待対応、成年後見制度利用支援や困難事例対応、関係機関との連携を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者虐待対応 ・成年後見制度利用支援 ・困難事例対応 ・相談支援事業所、医療機関等障害者支援に係る関係機関との連携 など 	13,659 (事業No.44-01と重複)	判断能力に不安がある障害者や家族等への成年後見制度などの紹介や、障害者虐待の防止など、障害者に関する権利擁護に適切に対応するため、障害者権利擁護支援員を配置し、個別事例に対する専門的な支援を行います。	福祉課
						人権教育・啓発推進計画 第4章 4 (3) カ	
46	障害者にやさしい環境整備促進事業	46-01	安全で快適な歩行環境の整備などを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・バス事業者による低床バスの導入を支援 ・昭和団地1号棟洋便化改修工事 ・昭和団地2号棟洋便化改修工事設計委託 ・通学路歩道への消雪パイプの新設、老朽化した消雪パイプの更新などにより、バリアフリー化を推進する。 ・歩道の新設、拡幅、段差の解消など、バリアフリー化を推進 ・通学路交通安全対策 ・冬期間の高齢者及び障害者等の移動の円滑化 	686,320 (事業No.39-01と重複)	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」などを踏まえ、民間事業者を含めた施設設置者に対し、さらなる理解と協力を求めながら、すべての人にやさしい福祉のまちづくりを推進します。	都市政策課 都市施設整備課 道路管理課 道路建設課 地域建設課
						人権教育・啓発推進計画 第4章 4 (3) キ	

第4章 分野別人権施策の推進

5 同和問題

事業No.	事業名	事業No.(枝番)	事業概要	令和5年度事業内容	事業費(千円)	事業目的(施策の内容)	担当課
【再掲】 01	人権教育、同和教育推進事業	01-06	学校教育における人権教育、同和教育を充実させる新たな組織を立ち上げるとともに、教職員の研修を通じて指導力を向上させます。	<ul style="list-style-type: none"> ・長岡市・出雲崎町同和教育研究協議会の活動の推進 ・学校における人権教育、同和教育の推進 ・同和教育研修会の開催 	19 (事業No.01-03と重複)	地域に根ざした人権教育、同和教育を推進するために、小・中学校だけにとどまらず、高等学校も含めた長岡市・出雲崎町同和教育研究協議会を中心に、各学校の実践を持ち寄り、部落差別の解消に向けて地域の実態を踏まえた効果的な人権教育、同和教育を推進します。また、教職員を対象とした同和教育研修会などを継続して実施し、同和問題に対する理解と児童生徒への指導力向上に努めます。	学校教育課
						人権教育・啓発推進計画 第4章 5 (3) ア	
【再掲】 02	社会同和教育推進事業	02-04	社会同和教育の推進及び啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育、同和教育研修会の開催 開催日：7月15日(土) 会場：中央公民館 大ホール 対象：市民、PTA、市職員等 内容：DVD上映、講演会 ・人権教育、同和教育研修会資料として、同和問題に関するパンフレット、部落差別解消推進法施行に関するチラシ配付 	34 (事業No.02-01,02,03と重複)	生涯学習や社会教育の観点から身近な公民館やコミュニティセンターなどを中心に、人権・同和問題の講演会や研修会を充実するとともに、県や人権に係わる関係機関が行う人権・同和問題研修会などへの市民参加を推進します。	中央公民館 人権・男女共同参画課
						人権教育・啓発推進計画 第4章 5 (3) イ	

第4章 分野別人権施策の推進

5 同和問題

事業No.	事業名	事業No. (枝番)	事業概要	令和5年度 事業内容	事業費 (千円)	事業目的（施策の内容）	担当課
【再掲】 03	人権啓発推進事業	03-03	パンフレット等の配布や広報による啓発活動を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育・啓発用パンフレットの設置・配布や市政だより等による啓発 人権ライブラリーの整備 	35 (事業No.03-01,02と重複)	市民や企業などが差別の解消に向けた取り組みが主体的にできるよう、講演会の開催やポスターの掲示、パンフレットの配布などに努めます。また、同和問題をはじめとしたさまざまな人権問題に関する情報や教育資料の収集を行い、その情報提供を行います。また、部落差別解消推進法の認知度を上げるため、周知を行います。	人権・男女共同参画課
47	研修会・講演会開催事業	47-01	市民、教育関係者、行政関係者等を対象に、研修会、講演会を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 人権講演会の開催 開催日：令和6年2月 内容：子どもの人権問題 講演会資料として、同和問題に関するパンフレット、部落差別解消推進法施行に関するチラシを配付 	211		人権・男女共同参画課
【再掲】 05	人権研修事業	05-02	各種職員研修に人権問題を取り上げるとともに、他機関が実施する研修会などにも職員を派遣します。	<ul style="list-style-type: none"> 全職員を対象とした人権研修の実施（開催日等未定） 新規採用職員を対象とした人権研修の実施 他機関が実施する研修会への職員派遣 	206 (事業No.05-01と重複)	市職員の研修では、継続して同和問題を取りあげ、人権に関わる関係機関が実施する研修会などにも積極的に職員を派遣し、市職員としての資質と指導力の向上を図ります。	人事課 人権・男女共同参画課
48	関係機関等との連携強化	48-01	関係機関等と連携・協働した取り組みを行います。	<ul style="list-style-type: none"> 新潟県人権・同和センター等の関係機関との連携 	34		部落差別解消推進法に基づき、同和問題の解決に向けた取り組みを効果的に実施するため、人権に関わる関係機関や関係団体、NPOなどと協働して人権教育、同和教育及び人権啓発を行います。

第4章 分野別人権施策の推進

6 外国人市民

事業No.	事業名	事業No.(枝番)	事業概要	令和5年度事業内容	事業費(千円)	事業目的(施策の内容)	担当課	
49	外国人市民生活相談事業	49-01	外国人市民の自立した生活を支援するため、関係機関と連携し生活相談を実施します。	・多言語相談の実施(英語、中国語、ベトナム語、やさしい日本語等)	3,656	外国人市民に対する偏見や差別などあらゆる人権問題を解消するため、差別撤廃の啓発活動や相談体制の強化などの支援施策を総合的に推進し、行政内部の連携・調整機能を充実させます。	国際交流課	
		49-02	外国人市民との意見交換をとおして、より共生できる社会の実現のための環境整備を行います。	・様々な機会を通じた意見交換の実施(生活相談・イベント開催時等)		人権教育・啓発推進計画 第4章 6 (3) ア	国際交流課	
50	外国人市民情報提供事業	50-01	外国人市民支援のため、情報誌、FM放送、ホームページなどを活用して、多言語による情報提供を行います。	・多言語情報誌の作成・配布(英語・中国語・やさしい日本語) ・FM放送の実施(英語・中国語・やさしい日本語) ・ホームページの更新(英語・中国語、ベトナム語) ・Facebookの更新 ・多言語情報配信ツールでの情報発信(9か国語)		外国人市民から提案された意見や要望などを行政施策に活かします。	人権教育・啓発推進計画 第4章 6 (3) イ	国際交流課
						多言語情報誌やコミュニティFM、インターネットなど多様なメディアを用いて、よりの確に外国人市民のニーズにあった情報提供ができるよう、提供方法と内容の改善に努めます。	人権教育・啓発推進計画 第4章 6 (3) ウ	

第4章 分野別人権施策の推進

6 外国人市民

事業No.	事業名	事業No. (枝番)	事業概要	令和5年度 事業内容	事業費 (千円)	事業目的（施策の内容）	担当課
51	多文化共生推進事業	51-01	市民、行政、事業者等に対して、多文化共生社会に関する意識啓発を図るための事業を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> 外国人による文化紹介イベント 外国人市民を含めた国際交流イベントの実施 多文化共生に関する講演会の実施 留学生のための地域理解プログラム 地域における異文化理解交流事業の実施 中学生から大学生までを対象とした「ほうかご国際文化部」の実施 	760	外国人市民との交流イベントなどを開催することにより、市民の国際感覚の醸成と異文化への理解を深めるとともに、外国人市民が地域社会の一員として参加できる多様な機会の提供と多文化共生による魅力的な地域づくりにつなげていきます。	国際交流課
						人権教育・啓発推進計画 第4章 6 (3) エ	
						市民のさらなる国際理解の向上をめざして、多様な機会を提供します。	
						人権教育・啓発推進計画 第4章 6 (3) オ	
52	世界が先生－国際人育成事業	52-01	講師に登録している留学生を市内の小・中学校、高等学校、コミュニティセンターなどに派遣し、お互いの文化を学び、理解を深めます。	<ul style="list-style-type: none"> 留学生講師を市内の小・中学校、高等学校、コミュニティセンターなどに派遣 留学生等を講師とし、市民と英語でコミュニケーションする「World Cafe～世界の茶の間～」を実施 	1,947	小・中学校などにおいて、留学生を活用した交流事業を実施するなど、多くの市民が多様な文化を共有できる機会を提供し、国際理解の向上を図ります。	国際交流課 学校教育課
							国際交流課 学校教育課
53	国際理解教育推進事業	53-01	学校の教育活動において留学生など外国の人と交流する場面を設けます。	<ul style="list-style-type: none"> 留学生講師を市内の小・中学校、高等学校、コミュニティセンターなどに派遣 総合学習での職場体験等を受入 			
						人権教育・啓発推進計画 第4章 6 (3) カ	

第4章 分野別人権施策の推進

6 外国人市民

事業 No	事業名	事業No. (枝番)	事業概要	令和5年度 事業内容	事業費 (千円)	事業目的（施策の内容）	担当課			
54	国際交流団体との連携強化事業	54-01	市民レベルの幅広い分野での国際交流を推進するために、長岡市国際交流協会などに対し体制整備や、財政・人的支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・（公財）長岡市国際交流協会補助金の交付 ・にいがた青年海外協力隊を育てる会会費 ・外国人の日本語スピーチコンテストへの支援 	39,103	<p>民間の国際交流団体と行政の連携を深め、市民協働による国際交流を促進するため、公益財団法人長岡市国際交流協会をはじめとした民間団体への支援や連携を強化します。</p>	国際交流課			
						人権教育・啓発推進計画	第4章	6	(3)	キ

第4章 分野別人権施策の推進

7 感染症患者等

事業No	事業名	事業No. (枝番)	事業概要	令和5年度 事業内容	事業費 (千円)	事業目的（施策の内容）	担当課
55	感染症啓発事業	55-01	パンフレット等の配布や広報による啓発活動を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 国、県など関係機関のポスターの掲示やパンフレットなどの配布による啓発活動 新型コロナウイルス感染症やハンセン病に関する人権への配慮について、市政だよりやホームページで周知 	0	HIVなどの感染症患者等に対する差別や偏見を解消し、感染症についての正しい知識と理解を得るため、世界エイズデーなどの啓発活動を推進します。	保健医療課 人権・男女共同参画課
		55-02		<ul style="list-style-type: none"> 国、県などの相談窓口の周知、紹介 新型コロナウイルス感染症やハンセン病に関する人権問題について、相談窓口の周知 	0	国、県などの相談窓口を広く市民に周知します。	保健医療課 人権・男女共同参画課
		55-03	学校の授業において啓発活動を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 学校における感染症に関する授業の実施 	0	学校教育においては、保健体育の授業を中心に感染症について正しい知識と理解が得られるように努めます。	学校教育課
						人権教育・啓発推進計画 第4章 7 (3) ア	
						人権教育・啓発推進計画 第4章 7 (3) イ	
						人権教育・啓発推進計画 第4章 7 (3) ウ	

第4章 分野別人権施策の推進

8 インターネット上での人権侵害

事業 No	事業名	事業No. (枝番)	事業概要	令和5年度 事業内容	事業費 (千円)	事業目的（施策の内容）	担当課					
56	インターネット利用啓発 推進事業	56-01	市職員がインターネットを利用する際に、人権やプライバシーを尊重するよう、啓発活動を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 「長岡市職員の情報発信等に関するガイドライン」の周知徹底 インターネットと人権に関する内容をホームページに継続して掲載 	0	<p>インターネット上での人権侵害の理解を深めるため、研修会や広報誌・ホームページでの広報などにより、市職員や市民に対する啓発活動に取り組めます。</p> <table border="1"> <tr> <td>人権教育・啓発推進計画</td> <td>第4章</td> <td>8</td> <td>(3)</td> <td>ア</td> </tr> </table>	人権教育・啓発推進計画	第4章	8	(3)	ア	<p>人事課 人権・男女共同参画課</p>
人権教育・啓発推進計画	第4章	8	(3)	ア								

第4章 分野別人権施策の推進

8 インターネット上での人権侵害

事業No.	事業名	事業No. (枝番)	事業概要	令和5年度 事業内容	事業費 (千円)	事業目的（施策の内容）	担当課			
57	情報モラル教育推進事業	57-01	学校の授業で、情報モラルの指導を行います。また、携帯電話等の適切な使用について保護者対象の講習会を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・情報モラルを身に付けさせるため各学校における計画的、継続的な授業の実施・保護者対象の啓発講習会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ① 1月～3月にかけて、小中学校で行われる新入生保護者会 ② 各学校において任意で実施される講習会（PTA講演会等） ・情報モラル教育を推進するため市教育センターにおける教員を対象とした研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ① 情報モラル教育～情報機器の学習での有効活用に向けて～ <ul style="list-style-type: none"> 開催日：6月8日（木） 会場：長岡市教育センター 対象者：各学校の教職員 内容：児童生徒の自覚を促す、活用型情報モラル教育の指導方法について学ぶ。また、保護者向け情報モラル教材「学校配布タブレットとの上手なつきあい方」も照会する。 ② 校務情報管理運用研修 <ul style="list-style-type: none"> 開催日：4月24日（月）～28日（金） 対象者：昨年度実施していない校長または教頭（指定研修） 内容：長岡市立学校における「情報セキュリティに関するガイドライン」について理解を深めるとともに、学校での校務情報の適切な運用やGoogleドライブ利用の際の注意点について学ぶ。 	14	学校教育では、情報モラルやインターネット上での人権侵害に関する授業を徹底するとともに、保護者を対象とした講習会を行います。	学校教育課			
						人権教育・啓発推進計画	第4章	8	(3)	イ

第4章 分野別人権施策の推進

8 インターネット上での人権侵害

事業No	事業名	事業No. (枝番)	事業概要	令和5年度 事業内容	事業費 (千円)	事業目的（施策の内容）	担当課
【再掲】 11	法制度の検討	11-02	国、県との情報交換、検討を行います。	・県主催の人権擁護に関する会議等を通じた情報収集・情報交換	4 (事業No.11-01と重複)	不適切な情報発信者の規制・罰則などについては、基本的に国が法制度を整備する必要があることから、国の法整備の状況を検証しながら、取締りの強化や罰則などの制度を国、県に要望していきます。	人権・男女共同参画課
						人権教育・啓発推進計画 第4章 8 (3) ウ	
58	インターネット人権侵害対策	58-01	インターネットによる人権侵害が確認された際は、法務局に対し、削除要請依頼を行います。	・インターネット上の人権侵害情報の削除要請依頼 ・市ホームページ等で相談窓口の紹介	0	インターネット上での人権侵害の事実を確認した場合は、法務局などの関係機関と連携し、適切な対応に努めます。	人権・男女共同参画課
						人権教育・啓発推進計画 第4章 8 (3) エ	

第4章 分野別人権施策の推進

9 北朝鮮当局による拉致問題等

事業No.	事業名	事業No.(枝番)	事業概要	令和5年度事業内容	事業費(千円)	事業目的(施策の内容)	担当課					
【再掲】03	人権啓発推進事業	03-04	写真パネル展の実施、パンフレット等の配布や広報による啓発活動を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 写真パネル展の開催 開催日：①9/5～14 ②12/6～17 会場：①アオーレ長岡 ②トチオーレ 啓発ポスターやチラシ、人権教育・啓発用パンフレットの設置及び配布 	0	<p>拉致問題の解決には、国民世論の高まりが必要です。市民一人ひとりが拉致問題の全面解決への関心と認識を一層深めてもらうため、パネル展の開催、啓発ポスター・パンフレット配布などによる啓発活動の充実を図ります。</p> <table border="1"> <tr> <td>人権教育・啓発推進計画</td> <td>第4章</td> <td>9</td> <td>(3)</td> <td>ア</td> </tr> </table>	人権教育・啓発推進計画	第4章	9	(3)	ア	人権・男女共同参画課
人権教育・啓発推進計画	第4章	9	(3)	ア								
【再掲】01	人権教育、同和教育推進事業	01-07	学校で、拉致問題に対する理解を深める授業を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 啓発用DVDアニメ「めぐみ」等を活用した拉致問題の理解を深める授業の実施 	0	<p>学校教育では、国の啓発用DVDの積極的な活用を図り、拉致問題への認識と理解を深める教育を進めます。</p> <table border="1"> <tr> <td>人権教育・啓発推進計画</td> <td>第4章</td> <td>9</td> <td>(3)</td> <td>イ</td> </tr> </table>	人権教育・啓発推進計画	第4章	9	(3)	イ	学校教育課
人権教育・啓発推進計画	第4章	9	(3)	イ								
59	活動の支援	59-01	特定失踪者や拉致被害者の家族会などの活動を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> 特定失踪者と拉致問題を考える市民集会 開催日：9月10日 会場：アオーレ長岡 中村三奈子さんをさがす会の支援 忘れるな拉致県民集会への参加 市ホームページでの情報提供呼びかけ 	2	<p>特定失踪者や拉致被害者の家族会などの活動支援を積極的に行います。</p> <table border="1"> <tr> <td>人権教育・啓発推進計画</td> <td>第4章</td> <td>9</td> <td>(3)</td> <td>ウ</td> </tr> </table>	人権教育・啓発推進計画	第4章	9	(3)	ウ	人権・男女共同参画課
人権教育・啓発推進計画	第4章	9	(3)	ウ								

第4章 分野別人権施策の推進

10 新潟水俣病被害者

事業No.	事業名	事業No.(枝番)	事業概要	令和5年度 事業内容	事業費(千円)	事業目的(施策の内容)	担当課
【再掲】03	人権啓発推進事業	03-05	パンフレット等の配布や広報による啓発活動を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育・啓発用パンフレットの設置・配布等による啓発 ・人権ライブラリーの整備 ・新潟水俣環境賞作文コンクール事業の後援・周知 	35 (事業No.03-01,02,03と重複)	新潟水俣病の発生による差別や偏見の解消、人権が尊重される社会の実現に向け、広報・啓発活動を推進します。 人権教育・啓発推進計画 第4章 10 (3) ア	人権・男女共同参画課
【再掲】01	人権教育、同和教育推進事業	01-08	学校で、人権問題としての新潟水俣病に対する理解を深める授業を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育強調週間に合わせるなどして、副読本「生きる」シリーズを使って、小学校5年生や中学校で授業の実施 	0	学校教育では、各学校で教育実践がなされるよう、教職員への研修内容を検討し、新潟水俣病被害者の問題を長岡市・出雲崎町同和教育研修会で提供していきます。また、活字や写真などの資料の活用だけでなく、被害を受けた人の講演や学校における実践例の紹介などによる研修の場を設けます。 人権教育・啓発推進計画 第4章 10 (3) イ	学校教育課

第4章 分野別人権施策の推進

11 ホームレス

事業No.	事業名	事業No.(枝番)	事業概要	令和5年度 事業内容	事業費(千円)	事業目的(施策の内容)	担当課
60	住居確保給付金支給事業	60-01	離職により住宅を失った、または失う恐れのある人に対し、賃貸住宅の家賃として支給します。	<ul style="list-style-type: none"> ・住居を喪失した者又は住居を喪失するおそれのある者に対し、住居確保給付金を支給し、受給者は定期的に自立相談機関から自立に向けた就労支援等を受ける。 ・支給上限額(1か月) 単身世帯31,800円 2人世帯38,000円 3～5人世帯41,000円 6人世帯45,000円 7人世帯49,700円 ・支給期間 最大9か月 	12,000	離職者であって就労能力及び就労意欲のある人のうち、住宅を失っている人又は失うおそれのある人を対象に、賃貸住宅などの家賃として給付金を支給するとともに、再就職に向けた支援を行います。	生活支援課
						人権教育・啓発推進計画 第4章 11 (3) ア	
61	応急援護事業	61-01	ホテル(素泊)を提供します。	・ホテル借上料 15泊分	81	冬期間の低温注意報発令時などの緊急時には、民間宿泊所を借り上げ、一時的に宿泊場所を提供します。	生活支援課
		61-02	医療費の支払いを支援します。	・医療費として 4件分		急病などにより、医療機関入院・治療を要する場合は、医療費の支払いについて支援を行います。	
62	連絡調整会議	62-01	生活支援に関する連絡会議を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> ・市の関係課や関係機関と連携し、必要に応じて連絡会議を開催する。 	0	市の関係各課による情報交換会や関係機関による連絡会議を開催し、相談・支援体制の充実に努めます。	生活支援課
						人権教育・啓発推進計画 第4章 11 (3) エ	

第4章 分野別人権施策の推進

12 性的指向及び性自認等により困難を抱えている人

事業No.	事業名	事業No.(枝番)	事業概要	令和5年度事業内容	事業費(千円)	事業目的(施策の内容)	担当課
63	相談窓口の周知	63-01	ウィルながおか相談室の周知を行います。	・チラシ等による相談窓口の周知	0	男女平等推進センターウィルながおかの相談室において、セクシュアリティに関する相談を受け付けます。また、当事者やその家族に相談室を知ってもらえるよう、周知を行います。	人権・男女共同参画課
						人権教育・啓発推進計画 第4章 12 (3) ア	
64	職員の対応力向上	64-01	相談担当職員等の研修開催や、相談員の研修参加を行います。	・相談員等の研修参加 ・相談員等に向けた研修の開催 開催日：6/13 講師：弁護士 黒田隆史さん 対象：職員、相談員等	137	様々な悩みごとや困りごとに対応するため、研修を実施したり、講座に参加したりして、職員や相談員の知識と対応力を向上させます。	人権・男女共同参画課
						人権教育・啓発推進計画 第4章 12 (3) イ	
65	理解促進事業	65-01	市民向け講演会などを通じて理解促進を図ります。	・市民向け講演会の開催 開催日：8/6 講師：遠藤まめたさん 演題：知っていますかLGBT/性の多様性 ・高等学校での映画上映・講話会 内容：映画『カラコエの花』 上映と相談員による講話	282	理解と支援の輪を広げ、当事者の生きづらさを解消するため、市民啓発や環境づくりを進めていきます。	人権・男女共同参画課
						人権教育・啓発推進計画 第4章 12 (3) ウ	

第4章 分野別人権施策の推進

13 その他の人権問題

事業No.	事業名	事業No.(枝番)	事業概要	令和5年度 事業内容	事業費(千円)	事業目的(施策の内容)	担当課
66	災害時の避難支援・配慮・人権啓発	66-01	子育ての駅における災害時の避難所開設のための支援体制を整備します。避難所担当職員向け研修を実施します。多様な視点を取り入れることの重要性を認識してもらうため、講座を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営職員向け研修 ・コミュニティセンター連携講座 ・人権教育・啓発パンフレットの設置、配布 ・ホームページ等による啓発 ・各学校で人権教育強調週間等において児童生徒の人権尊重の精神の涵養を図り、差別や偏見をなくす取組を行う。 ・子育てあんしんの避難所整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ○防災講座の実施 ○子育てあんしん支援者養成講座の実施 	1,107 (うち149千円は事業No.12-01と重複)	<p>災害時の要配慮者への配慮や被災者のプライバシーの保護、性別や性的指向、性自認などへの配慮に基づいた取り組みを推進します。また、災害時の人権侵害を発生させないよう人権教育と啓発を推進していく必要があります。</p>	人権・男女共同参画課 学校教育課 子ども・子育て課
						人権教育・啓発推進計画 第4章 13	
67	犯罪被害者やその家族への支援	67-01	犯罪行為により被害に遭われたご本人やその家族に見舞金を支給します。併せて犯罪被害者支援に特化した条例の制定を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害者等見舞金の支給 <ul style="list-style-type: none"> ○遺族見舞金 ○重傷病見舞金 ・特化条例の検討 	408	<p>犯罪被害者等を支援するため、「犯罪被害者等支援総合窓口」を設置し、各種支援施策に関する情報提供や被害者等の状況に応じた関係機関・団体を紹介しています。犯罪被害者等が受けた被害を回復・軽減し、安心して暮らすことができるよう、被害者等に寄り添い、温かく支えあう地域社会の実現を目指し、被害者等に対する支援と広報啓発に努めます。</p>	市民課
						人権教育・啓発推進計画 第4章 13	

第5章 人権施策推進に向けて

事業No.	事業名	事業No.(枝番)	事業概要	令和5年度 事業内容	事業費(千円)	事業目的(施策の内容)	担当課
68	庁内推進体制の整備	68-01	本市の人権施策を全庁的な組織で総合的・効果的に推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 「庁内DV被害者支援連絡会議」の開催 必要に応じた「長岡市人権教育・啓発推進計画推進会議」の開催 	0	社会情勢の変化に伴い、複雑化・多様化する人権問題に適切に対応するため、関連する部局間の緊密な連携体制を構築します。 人権教育・啓発推進計画 第5章 1	人権・男女共同参画課
69	関係機関との連携・協働	69-01	国・県等関係機関との連携を深め、情報の共有、事業の共催などを積極的に行います。	<ul style="list-style-type: none"> 新潟地方方法務局長岡支局、中越地域人権啓発活動ネットワーク協議会、長岡人権擁護委員協議会などの関係機関との連携 	732	国、県、関係機関及び関係団体と共通認識のもと、人権が尊重される社会を実現するために効果的な人権教育と人権啓発を推進します。 人権教育・啓発推進計画 第5章 2 (1)	人権・男女共同参画課
		69-02	事業者やNPOなどへの情報提供を行うとともに、相互の交流を深めます。	<ul style="list-style-type: none"> 長岡市人権懇談会の開催 人権関係団体等への協力 	106 (うち34千円は事業No.48-01と重複)	事業者や人権問題の解決を目指すNPO、人権関係団体と協働で人権教育と人権啓発に取り組みます。 人権教育・啓発推進計画 第5章 2 (2)	人権・男女共同参画課